

**令和2年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
(文化・コミュニティ施設等合議体) 会議概要**

開催日時	令和2年8月3日(月) 10:00~16:00
開催場所	四街道市保健センター3階 機能訓練室
出席委員	篠原委員(会長)、北野委員(副会長)、福井委員、阿部委員、田汲委員
欠席委員	なし
事務局	契約課: 矢城課長、黒川課長補佐、針谷係長、影山主事
説明者	環境政策課: 種村課長、森田係長、三上主事 自治振興課: 内海課長、岩井課長補佐、松崎係長、高槻主任主事 社会教育課: 真田課長、田島係長、広沢主任主事、柳田主事 管財課: 河野課長、中村課長補佐、古川主任主事
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 諮問(指定管理者募集方法等審査依頼書及び指定管理者評価依頼書をつけて諮問)
- 4 市長あいさつ
- 5 議事録署名人の選出(北野委員、福井委員を選出)
- 6 議題
 - (1) 指定管理者の募集方法等の審査
 - ① 四街道市営霊園
 - ② みのり集会場
 - (2) 令和元年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
 - ① 四街道市立公民館
 - ② 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター
 - ③ 四街道市営霊園
 - ④ 四街道市文化センター
- 7 答申(指定管理者募集方法等審査結果通知書及び指定管理者評価結果通知書をつけて答申)
- 8 その他
- 9 閉会

・指定候補者選定方法等について

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等あるか。

篠原会長：みのり集会場についての申請者ヒアリングは前回も省略したのか。

事務局：5年前に選定した際も省略し、施設所管課が質疑を行った。

篠原会長：他になければ、年間の指定管理料が50万円未満であるみのり集会場について、申請者ヒアリングを省略することとしてよいか。

委員各位：異議なし

篠原会長：それでは、みのり集会場については申請者ヒアリングを省略することとする。

議題(1) 指定管理者の募集方法等の審査

① 四街道市営霊園

環境政策課：(資料説明)

北野委員：仕様書によると、休日が12月29日から1月3日となっているが、この期間もお墓参りは可能か。また、休日である年末年始の期間にお花などを自販機で購入することができるのか。

環境政策課：年末年始は管理棟が休館となるが、墓参者がお墓参りをすることは24時間無休で可能である。しかし、担当者が不在となるため、指定管理者がサービスで行っているお花や線香の販売はしていないため、墓参者が持参することとなる。

田汲委員：5年間の指定管理料の上限額が前回に比べ、どれほど増加しているのか。

環境政策課：1年間で約77万円である。これは前回選定した5年前に比べ、人件費が大幅に増加していることによる。

田汲委員：毎年指定管理者における差引金額が大きくなっているが、上限額は申請要項に記載の額で問題ないのか。

環境政策課：毎年、自主事業の分を抜いた差引金額が、指定管理料の約1割の金額となっているが、適切な経営努力による余剰金であると考えている。指定管理料の積算は、市で管理した場合にかかる経費を上限額として設定している。

田汲委員：指定管理料の上限額は相手方へ提示するのか。

環境政策課：申請要項に上限額を記載し、それに基づいて指定申請を相手方にしてもらうこととなる。

田汲委員：今回の選定において、事業者を公募しない理由はなにか。

環境政策課：2点あり、内黒田区に指定管理を任せることにより、より効果的な指定管理業務ができること、これまで管理を行ってきた経験・ノウハウを活かすことができることを期待し、指名するものである。

阿部委員：指定候補者選定評価表において、「新たなサービスの方策」の配点が10点となっ

ているが、新たなサービスを期待しているのか。

環境政策課：「現状のサービスの維持」の配点を20点としており、施設の特性上、「現状のサービスの維持」の配点を大きくしている。新たなサービスについても、まだまだ出てくる可能性もあるため、10点としている。

阿部委員：他施設では、25点と5点という配点にしている施設もある。市営霊園においても、新たなサービスよりも現状の維持により重きを置いてもいいのではないかと。

北野委員：目に見える新たなサービスがあればいいが、なかった場合につけることができる点数が下がってしまう。

環境政策課：市営霊園においては、新たなサービスの提案があがってくる可能性が低いこともあるため、配点を見直し、「現状のサービスの維持」を25点、「新たなサービスの方策」を5点とさせていただきたい。

福井委員：墓地の管理という特性上、地元の理解があって成り立っていることである。また、予算が少なければ新たなサービスは難しいが、経費の削減という観点もある。その調整を図ってもらいたい。

篠原会長：市民からの声などはあるのか。

環境政策課：管理人へ相談をするということはあるが、大きな要望や苦情等は特段市にこない。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市営霊園に係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「指定候補者選定評価表における「現状のサービスの維持」の配点を重くしていただきたい。」としてよいか。

委員各位：異議なし

篠原会長：確認のとおり（修正資料に基づき指名）決定し、審査結果通知書を作成する。

② みのり集会場

自治振興課：（資料説明）

田汲委員：年間の指定管理料はいくらか。

自治振興課：年間で6万円である。

阿部委員：指定管理料は何に使われているのか。

自治振興課：地区の会合、カラオケ、踊り等のコミュニケーション事業に利用されている。

福井委員：いくつの団体が利用しているのか。

自治振興課：みのり町の住民を主とし、15団体の登録を受けている。

田汲委員：使用料は自治会の収入となるのか。

自治振興課：使用料は徴収しているが、利用の対価の額は実費の範囲を超えない限りで受け取っており、税制等が発生する規模の収益事業は行われていないと解釈している。

北野委員：上限額はどのように算定しているのか。また、他の自治会館で指定管理を希望され

ている場所はあるか。

自治振興課：積算の根拠としては、実費として発生する光熱水費の半額を目安に積算している。
また、市内の自治会の集会場については、みのり集会場を除き、全て建物の権利は各地区に帰属している。よって、市が指定管理をする施設としてはみのり集会場のみとなっている。

篠原会長：なぜ、市の所有となっているのか。

自治振興課：施設建設の際に、建設費の全額を地元が負担する代わりに、その後の管理を市が行うということとしていたことによる。なお、公共施設再配置計画において、10年の間に区・自治会に対する譲渡を視野に協議することが盛り込まれている。今回の指定管理期間においては問題ないと思うが、その後については区への譲渡を含め、地元との折衝が必要であると考えている。

篠原会長：固定資産税については、どうなっているのか。

自治振興課：建物については、コミュニティ施設であり、市が保有しているため課税されていない。また、土地については、地元から市が有償で借り受ける形を取っている。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、みのり集会場に係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位：異議なし

篠原会長：確認のとおり（原案資料に基づき指名）決定し、審査結果通知書を作成する。

議題（２） 令和元年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

① 四街道市立公民館

社会教育課：（資料説明）

北野委員：四街道公民館のホールを利用した際に、雨漏りに対してバケツが多く置かれていた。

根本の修繕をしないと直らないと思うが、市が負担をすることになるのか。

社会教育課：修繕については、優先順位が高いものから行っている。指定管理者において20万円の修繕料を持っており、小規模なものは指定管理者にて修繕をしている。大規模なものについては、市で予算計上することとなる。四街道公民館のホールについては、今年度に屋上防水工事を行うことから、雨漏りはなくなると考えている。

阿部委員：37ページの部屋別使用料納入一覧表において、通常と減免があるが、減免とはどのような内容のものか。

社会教育課：行政の利用や、講演事業などが減免の対象となり、行政は100%、講演は50%の減免となっている。

篠原会長：減免は利用の都度、手続きをするのか。

社会教育課：利用申請の都度、減免の手続きをしている。

篠原会長：各施設の利用率はどうか。

社会教育課：12月までで比較をすると、平成30年度の8割くらいの利用率であったが、2月からコロナウイルスによる団体利用の自粛及び3月の公民館閉鎖により、利用が減少している。

篠原会長：現在はどうか。

社会教育課：先月から再開したが、カラオケなどの発声等を伴う利用は制限していた。今は、そのような制限を設けていないが、通常時は利用していた団体が利用を控えているという状況である。

阿部委員：コロナウイルス以前にも、使用料が高いという理由でサークルの減少や利用人数の減少がみられるが、今後に向けてどのように考えているか。

社会教育課：使用料の影響で利用団体が、地元の自治会館や他施設へ移動している現状がある。また、サークルの利用者の高齢化が進んでおり、人数が減少したことにより、同じような団体が合体したことにより、サークル数が減少しているということもある。公民館で開催している自主講座にて興味を持ち、サークル登録するという流れになるとよいと考えている。

北野委員：109ページに、コロナウイルスによる利用中止に伴う使用料の扱いについての問い合わせの記載があるが、結果としてどうなったのか。

社会教育課：還付を希望する団体に対しては、3月に還付を行った。4月以降の活動の予定がない団体に対しては、連絡のうえ還付をしており、その他については可能な限り振替の処理をしている。

福井委員：指定管理者は少ない予算でよくやっている。

篠原会長：各施設における施設所管課からの報告事項において、過年に報告された案件を含め改善するとあるが、過去のもので修繕できていないものがあるのか。

社会教育課：不具合のなかで優先順位をつけて予算要望をしている。緊急性の高いものについては対応しているが、動いているものについては、後にまわしている現状である。

田汲委員：将棋の木村王位の地元は千代田だが、四街道公民館で教室をしているのはなぜか。

社会教育課：自主講座の企画は指定管理者で行っているが、各公民館の予算配分等を勘案し、四街道公民館で開催している。

田汲委員：サークル自体の入れ替えはどのように行われているのか。

社会教育課：自主サークルは年1回、サークル登録の機会があるが、全体で利用日などの調整を行っている。

北野委員：コロナウイルスの影響もあるが、自主事業は企画しているのか。

社会教育課：4月の時点では指定管理者と9月頃の開始としていたが、コロナウイルス感染者が増加していることから、11月以降の開始に向けて調整をしている。感染状況によるが、長期講座は取りやめ、短期講座のみとなる可能性もある。

北野委員：人数制限についてはどうか。

社会教育課：定員の二分の一までというガイドラインに則り、収容人数の制限をしている。

福井委員：消毒液や体温計があると、利用者の安心につながるのではないかと。

社会教育課：9月補正において、予算要望を出しているところである。指定管理者においても、四街道公民館には非接触型の体温計を設置し、入館の際に検温をしている。また、使用後には机等は次亜塩素酸を用いて指定管理者にて消毒をしている。その他、入館者には連絡先の記載をお願いしており、万が一の感染の際に対応できるようにしている。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市立公民館の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

② 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

自治振興課：(資料説明)

田汲委員：利用者数が元年度で増加しているが、何か原因はあるか。

自治振興課：令和元年度から施設使用料の徴収を開始したことに伴い、使用料と利用人数で整合するため、利用人数の算出の仕方を変更したことによる。従来の算出の仕方では、平成30年度から約3000人の減少となるが、コロナウイルスの感染に伴う休館が原因と考えている。

北野委員：寺子屋におけるボランティアは学生なのか。

自治振興課：地元の学生や成人している方々がボランティアとして協力してくれている。

北野委員：身近な人たちと一緒に取り組むことができることはよいと思う。

篠原会長：4ページにおいて、令和元年度は指定管理料が増額になっているが、変更したのか。また、差引が過去は赤字となっている年度もあるが問題ないのか。

自治振興課：令和元年度より指定管理を更新したことにより、指定管理料が増額となっている。また、過去に赤字となっている年度はあるが、令和元年度は黒字となっており、大きな問題はないと捉えている。

篠原会長：人件費の支出が平成30年度に比較し、増額となっているが何か理由はあるか。

自治振興課：以前までの業務に加え、令和元年度から券売機での入金や日々の集計という業務が発生しており、それに伴い増額となっているが、最低限の人員で適切に運営できていると考えている。

福井委員：人件費について、どれほど給与を職員はもらっているのか。詳細な資料があるとより評価がしやすくなる。

自治振興課：指定管理者の臨時職員の単価は、市の臨時職員の単価を基準に設定をしている。具体的な単価を出すかどうかについては、事務局と協議させていただく。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

③ 四街道市営霊園

環境政策課：(資料説明)

北野委員：墓地の所有者で、遠方において整備できない人のために有料で清掃等をしているのか。

また、自然災害で墓石が倒れた場合はどうするのか。

環境政策課：12ページに記載があるが、自主事業として個人墓地の管理を有料で行っている。

また、自然災害で墓石が倒れた場合には、所有者の責任となる。指定管理者から報告を受け、所有者へ伝えて建て直していただくこととなる。

田汲委員：評価資料2において、自主事業の収支を含むのは違うのではないか。

環境政策課：市として、統一的に自主事業に係る収支も記載することとしている。指定管理者における決算書では、自主事業に係る収支と指定管理に係る収支を分けて記載をしているところである。

田汲委員：個人墓地管理については、指定管理者が自分たちの労力を提供し、自己負担で行っているものである。評価資料に記載をすると、収支も上がり、適正に評価ができなくなる。指定管理者と個人の契約による収支であることから、評価資料への記載は避けるべきである。

環境政策課：評価資料の記載方法については、事務局と協議させていただく。

田汲委員：指定管理者は、指定管理料において想定されている経費よりも少ない額での予算を組んでいるが、問題ないか。

環境政策課：予算書には、公課費が含まれておらず、決算としては差引金額が少なくなる。

田汲委員：見込みの額で公課費を含むべきである。また、予算書に予備費の項目を追加し、差引額が0となるように予算書を作ってもらいたい。

環境政策課：指定管理者に伝えさせていただく。

篠原会長：13ページにおける差引額は誰が管理するのか。

環境政策課：指定管理者の管理となる。

篠原会長：指定管理者は自由に使うことができるのか。

環境政策課：市から用途を指定することはない。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市営霊園の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

④ 四街道市文化センター

管財課：(資料説明)

田汲委員：利用料収入の落ち込みに伴い、指定管理料を増額補てんしたというが、額は市で決めたのか。

管財課：市と指定管理者で協議をし、市で精査したうえで決定した。

田汲委員：補てんした分は8ページの指定管理料のなかに含まれているのか。

管財課：そのとおりである。

篠原会長：設備等の修繕は市が行うのか。

管財課：高額なものについては市の予算で修繕をしているが、低額なものについては、指定管理者において修繕をしている。

北野委員：防音設備について、改善をする予定はあるか。

管財課：令和元年度に耐震補強工事を行ったが、そのなかでは防音については改修できなかった。市では公共施設再配置計画を立てており、各施設の大規模改修をいつ行うかについて、検討しているところである。防音設備を導入するには、天井を壊し、壁の素材を変えるなどの大規模な改修が必要であることから、文化センターの今後の利用方針も含め、検討してからの着手となる。

北野委員：1階のレストランであったスペースが現在利用されていないと思うが、今後使用予定はあるか。

管財課：現状は、指定管理者の方で、文化センターの利用者が飲食できるように活用している。

田汲委員：69ページに排煙窓の破損の記載があるが、修繕したのか。

管財課：まだ修繕はできていない。排煙機能は問題ないと考えているが、確認したい。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市文化センターの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

令和元年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

① 四街道市立公民館

事務局：（資料説明）

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和元年度四街道市立公民館に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

② 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

事務局：（資料説明）

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和元年度四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターに係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

③ 四街道市営霊園

事務局：（資料説明）

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和元年度四街道市営霊園に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

④ 四街道市文化センター

事務局：（資料説明）

福井委員：窓口対応については好感を持つ。

阿部委員：明るく感じるようになっており、付帯意見として掲載してもよいのではないか。

事務局：それでは、付帯意見としては「引き続き、窓口において明るい対応を心掛けていただきたい。」というのはいかがか。

篠原会長：事務局の案でどうか。

委員各位：異議なし。

篠原会長：他になければ「令和元年度四街道市文化センターに係る指定管理者評価表」については原案に「引き続き、窓口において明るい対応を心掛けていただきたい。」を付帯意見として掲載したうえで答申する。

答申後、閉会